

## 第70回京丹後市上下水道事業審議会会議録

1. 開催日時：令和8年6月29日（月） 午後2時00分～午後4時00分

2. 開催場所：京丹後市役所 峰山庁舎1号館2階125会議室

3. 出席者：今田弘一委員（会長）、蒲田幸造委員（副会長）、平野佳代子委員、  
草本栄子委員、今井秀一委員、柿本寿々子委員、山下初乃委員、垣中米夫委員

欠席者：袖長恵子委員

事務局：橋本上下水道部長

経営総務課：吉野課長、永島課長補佐、田宮総務経理係長

施設課：岸本課長、川戸課長補佐

4. 議題

（1）議事等

水道料金の改定案等について

5. 公開又は非公開の別 公開

6. 傍聴人の数 0人

7. 内容（要旨）

### ■開会

事務局から第70回京丹後市上下水道事業審議会の開会を告げる。

### ■会長挨拶

今田会長

### ■上下水道部長挨拶

橋本部長

### ■議事（会長が進行）

<会長>

最初に、委員の出欠状況について事務局より報告をお願いします。

<事務局>

条例では、委員定数の半数以上の出席で会議が成立することになっています。

本日の出席者については、審議会委員9人中8人の出席ですので、本日の会議が成立していることを報告します。

■会議著名人の指名

<会長>

続いて、本日の会議録の署名人を指名します。山下委員をお願いします。

■事務局の説明・質問等

<会長>

それでは議題に入っていきたいと思います。水道料金の改定案等について、事務局から説明をお願いします。

<事務局>

事務局説明【資料説明①、②、③、④】

<会長>

水道料金の改定に向けて、事務局の方から、前回の審議会の振り返りを含めて説明いただきました。財政シミュレーションもしていただきましたし、改定案についても何パターンかのシミュレーションをしたものを出していただいております。

この件に関しましてご意見、ご感想、ご質問など、何でもよろしいので発言のある方はお願いしたいと思います。

<会長>

それでは私の方から、先ほど財政シミュレーションの中で資産維持費の説明がありましたが、資産維持率は3%が標準とされている中、京丹後市の場合は施設数が多く管路も長いいため、標準値で計算すると資産維持費が多額となるので、今回は資産維持率0%、資産維持費をゼロとしてシミュレーションを行ったとの説明でしたが、これは問題ないのでしょうか。

<事務局>

京丹後市の場合は減価償却費の額が非常に大きいため、資産維持費を見込みますと、水道料金の算定に用いる総括原価が過大になることから、今回の財政シミュレーションは資産維持費をゼロとして作成しています。

<委員>

資料④の、平均改定率を6.7%から10%へ2段階で料金改定していく案がありますが、今回段階的に上げることになった場合、令和13年度は10%の改定を行うことが決定したことになりますか。

<事務局>

決定ではありません。料金算定期間を概ね5年間として考えており、次の段階でまた5年先10年先を見据えてシミュレーションを行い、適正な改定率を設定していく必要があらうかと考えています。

<委員>

審議会として、6.7%、10%という2段階の改定方針を選択した場合、今回の諮問の答申の中に、令和13年度にもう一度改定の必要があるという文言を盛り込むことになりますか。

<事務局>

答申の中に、次回の具体的な改定年度を盛り込むかどうかについては、審議会の中でご議論いただけたらと思います。

<副会長>

1回目の改定を何%にするかということと、5年後の改定は当然セットで考えるべきであり、今後その辺りを意識して議論していく必要があると思います。

人口減少により高齢化率が上昇し、経済的にも家庭事情が厳しくなる中で、第1段階で6.7%、第2段階で10%改定することになると、支払う側の市民の負担感が大きいと思います。例えば、平均して8%ずつ改定するといった試算はされていないのでしょうか。

<事務局>

今回、段階的に6.7%、5年後に10%とさせていただいた理由としましては、今回の料金改定のポイントに挙げているとおり、まず最低限の改定率にしたいということ、また令和17年度で資金残高を3億円残すということ、加えて近隣市町とのバランスを考えてさせていただきました。これを仮に8%にしますと、近隣市町よりも高くなる可能性がありますし、昨今の物価高による負担を少しでも和らげるという点も考慮させていただき、このような改定案を示させていただきました。

<会長>

確認ですが、今具体的に改定率を6.7%、5年後に10%という話をさせていただいているのですが、答申内容については、あくまでも今回の改定についてどうするのかをまとめるということでしょうか。

<事務局>

今回の料金改定では、まず第一段階の改定による影響を考える必要がありますが、副会長が言われたように、第1段階の6.7%の改定を前提として、次に10%の改定が見込まれる旨の内容は、何らかの形で答申に入れていただく必要があろうかと考えています。

<委員>

水道事業は資料からもわかるように赤字の状態であり、今回水道料金を10%上げてでも、水道事業を健全化して欲しいという強い要望があります。大きな災害時の緊急的な復旧財源の確保が先送りになってしまうことや、これから先子どもたちに借金を背負わせることがないように、この段階で10%上げてでも経営を健全化する方が優先ではないかと、一個人と

しては思います。できることなら、１０％に上げることが５年後必要だということを答申で明言することを強く要望します。

<委員>

１回目の審議会で色々と説明を聞いて、将来のことを考えると本当に京丹後市は大丈夫なんでしょうかという不安を持ちました。そのような中、先ほどある程度思い切った料金改定が必要ではないかといったご意見もあり、一方でやはり市民の方に負担が大きいというところでは慎重な審議が必要だという思いもあるのですが、そう考えると段階的に料金を上げるという案が一番適切のように思います。

料金改定に伴って別に費用や負担が生じることがないか、また本当に資金残高を３億円確保できるのかどうか、５年後１０年後さらなる改定が必要になるのであれば、今回思い切った改定を前向きに考えてみてもいいのではないかと思います。

質問ですが、資料１の１９ページにある営業費用について、令和１１年以降ほぼ横ばいになっていますが、これはどのようなものなのか、減少することはないのでしょうか。

<事務局>

営業費用は、施設の維持管理費用で、物価上昇とともに年々上昇しています。令和９年度以降多少の上下をしていますが、令和１０年度は前年度の菅浄水場の統廃合による管理費の減少、令和１３年度は下水道の未普及対策と一緒にしている水道管の更新が終わるため、管理費・人件費が減少するものです。また令和１５年度以降も施設の統廃合による減少を見込み、多少上下しながら維持管理費がかかると試算しています。

<委員>

京丹後市の場合、使用量が少ない基本料金内で納まる方が全体の約３０％を占めていますので、基本料金を３０％に上げた方が効率的に収入を確保することになると思いますが、いかがでしょうか。

<事務局>

京丹後市の基本料金の割合は、合併以降変わらず約２４％となっています。今回の試算では基本料金の割合として約３５％が妥当という結果が出ましたが、ここまで大きく上げると小口利用の方への影響が大きいため、今回の改定ではこの割合は変えず、全体的に同じ割合になるような改定案を出させていただいています。

<委員>

基本料金の改定率を３０％にした場合でも、影響額でみれば数百円程度と少ないように感じますが、どうでしょうか。

<事務局>

確かに影響額でみると大きな額ではないかもしれませんが、改定率３０％と言われると負担感は大きいと思います。基本料金部分の改定の必要性は感じていますが、そのためにはも

っと調査をして、しっかりと議論する必要があると考えています。

今回は、特に現在の物価高騰への配慮が必要ということで、基本料金の割合を変えないかたちでの改定案を提案させていただいたということです。

<会長>

負担感への配慮が必要ということですが、総じて改定案については皆さんにご理解いただけたと思いますので、あとは上げ幅をどうするかということが次の議論になりそうだと思うのですが、よろしいでしょうか。

<委員>

物価が上昇している中で、水道料金が30%上がることは、一般市民の方からすると受け入れにくいのではないのでしょうか。それに比べて6.7%、10%と段階的に上げる方が、まだ受け入れられやすいのではないかと思います。市民の方の反発を招かないように、納得して払っていただけるような持って行き方を考えるべきだと思います。

<委員>

料金改定案について、基本料金を30%上げる場合は従量料金単価が約4%上昇、基本料金を35%上げる場合は従量料金単価が1.2%程度上昇となっています。料金全体が30%上がるとなると反発もあると思いますが、もともと基本料金が低いため、近隣市町と合わせるという理由で説明すれば、理解も得られやすいのではないのでしょうか。基本料金を上げる方が、従量料金単価を10%、15%上げるより、使用水量の多い方でも影響額は少ないように見えます。ただ、この程度の改定で財政状況の改善につながるのかについては疑問が残ります。

<委員>

水道料金の改定においては、一般的に平均でいくら上がるかという表現になることが多いですが、今回基本料金の値上げとなると一番所得の低い人が実質的に負担増になりますので、今後議会などで説明する上では、その改定案に至った背景や理由をしっかりと整理しておく必要があると思います。

<事務局>

事務局の方で料金改定案を考える中で、基本料金の上げ幅を抑えたものを提案させていただいた背景には、やはり使用量が5㎡以下の高齢者世帯などが多く、そういった方への影響が大きいという点を考慮したことが理由です。

<委員>

どの改定案を選択するにしてもすべての方に影響があることからしますと、全体的に一番負担の少ないものを選択すべきだと思います。

<会長>

色んな意見を出していただいております、審議会らしい感じになってきました。この意見を踏まえていただいて、新たに色んなシミュレーションを考えてください。

<事務局>

補足ですが、資料④5ページの基本料金30%の場合で5 m<sup>3</sup>以下の差額が311円、それが7ページの2段階ので改定案の場合は5 m<sup>3</sup>以下の差額が173円ということで、この負担感の違いを納得していただくことが重要だと思います。

<委員>

今回の改定は、どの改定案を選んでも痛みが出る選択となりますが、例えば行政の仕組みの中で、収支にマイナスが出た場合に別の財源で補填することはできないのでしょうか。

<事務局>

水道事業は、基本的に使用者から徴収した料金で賄うのが前提です。資金残高がある状況ですが、減価償却費等が非常に大きく影響しているために毎年度赤字が続いている状態です。料金以外では一般会計からの持ち出しとして認められている基準内繰入れを、国の基準の範囲内で行っていますが、資金不足による一般会計から補填は今のところ一切ございません。ただ今回は、将来的に自己資金だけでは厳しくなりつつあるということで、10年ぶりに料金改定のお話をさせていただいています。

<委員>

京丹後市の水はすごくおいしいので、観光の方々にペットボトルやパッケージの水を買っていただくような、収入を得る取り組みはできないのでしょうか。

<事務局>

過去に商工部門で京丹後市の水として売り出そうとしたこともありますし、他自治体でも割高になってしまうという現状もあるようです。

一方で、昨年度から京丹後市の水をPRするため、中学校や道の駅などに給水スポットを設置させていただき、より水を使っていただけるような取り組みを行っているところです。

将来的には、水を価値のある売れるものに変えていけたらと思っています。

<委員>

料金改定の割合が30%と聞くと大きく感じるが、金額に直すと200円程度になります。表現の仕方として、金額を主に考えたらそこまで抵抗感はないように感じます。水道は生活に不可欠なものであり、何かあったときに直ぐに対応できるような余裕を持った資金運営が必要なので、料金が200円、300円上がったとしても仕方がないと思います。

<委員>

人口減少になれば、必要に応じて作る水の量を減らすということはないのでしょうか。

<事務局>

配水池からの給水量に合わせて作る水の量を調整していますので、無駄に作っているということはありません。

<会長>

ありがとうございます。色々なご意見を出していただきました。ご意見、ご感想、ご要望もたくさん出ておりますが、他にございませんでしょうか。

<事務局>

本日様々なご意見いただき、基本料金の割合も高めたらとの意見もいただきましたので、次回の会議までにあと何パターンか改定案を作らせていただき、それをもとに次回ご議論いただくということで準備させていただいてもよろしいでしょうか。

<会長>

よろしくお願いします。他にございませんでしょうか。ないようですので本日の会議につきましては、この辺りで終了させていただきたいと思います。それでは事務局の方から、何か連絡事項等がありましたらお願いしたいと思います。

<事務局>

次回の会議は9日後の7月8日水曜日、午後2時から大宮庁舎の会議室で開催させていただきますので、よろしくお願いいたします。内容につきましては本日の会議の延長で、新たなパターンの改定案を出させていただき、ご議論いただくということでお世話になりたいと思います。

■閉会挨拶

蒲田会長

午後4時00分終了